

# 皆さんの「声」をお聞かせください 広聴制度のお知らせ

問広報課広報広聴係・内線2746

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案、要望、意見、質問などをお受けする広聴制度を設けています。令和2年度の広聴結果と皆さんの「声」の受付方法をお知らせします。

## 令和2年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見、ご要望などは、市長が確認、指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。令和2年度の広聴結果は左表のとおりです。

内容	件数
行政経営・コミュニティ	191
環境・安全	128
子ども・学び・文化	160
都市基盤・産業	83
福祉・保健	67
その他	8
合計	637

## 皆さんの「声」の受付方法

ご意見、ご要望などは次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先(住所、氏名等)をご記入いただいた方には、回答をお送りします。

●**郵送** 切手不要の「市長へのはがき・封筒」を市役所や地域学習館などの市の施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666、住所記入不要)宛てに郵送し

ていただければ、受け付けます。

- 市ホームページ トップページ右下「市政へのご意見お問い合わせ」からお寄せください。
- ファクス 広報課☎(521)2653へ

## 広聴制度の流れ

市民の皆さんからのご意見・ご要望は、次のとおり受け付け、回答をしています。

広報課(受付)↓担当課(回答案を作成)↓市長(回答案の確認・決定)↓市民の皆さんへ回答を送付

- お願いとご注意** ▼簡易な質問等は、担当課から直接回答します▼次に該当するものは、原則として受け付けと回答を行いません▼市の業務ではないもの(国、都他市区町村の業務など)▼誹謗、中傷、公序良俗に反するもの▼宗教活動に関するもの

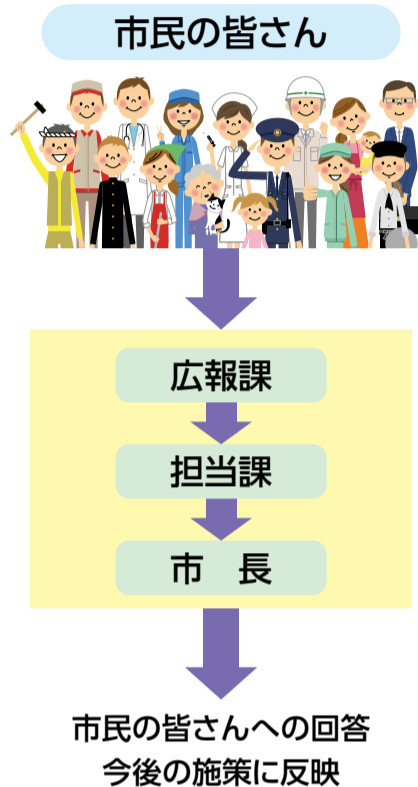
なお、お寄せいただいたご意見などは、個人が特定できないよう編集した上で、要旨を「広

報たちかわ」や市ホームページで紹介させていただくことがあります。

## 寄せられた「声」を紹介いたします

●**街路灯について** 街路灯がLED化されてとても明るくなったのですが、従来の蛍光灯に比べて、直近や直下は明るいの、周辺は暗く感じる場合があります。もう少し光が拡散するようなものはないのでしょうか。また、LEDの光は直接目に入るととてもまぶしいです。

●**市の回答** 市内全域の街路灯LED化事業は、電気料金や照度等を考慮して選択しており、既に設置されていた街路灯の明るさをもとに進めてまいりました。LED街路灯は、従来の蛍光灯よりも明るいため、明暗がはっきりしてしまい、周りが暗く感じる場合がありますが、道路としての必要な照度は確保できているものと考えております。また、「暗い」「まぶしい」等の要望については個別に現地確認を行い、対応している箇所もあります。場所を教えてくださいれば確認の上、対応等を検討いたします。



# 9月20日~26日 責任と愛情をもって終生飼いましょう 動物愛護週間

動物愛護週間は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられました。この機会に飼育している動物について考えてみましょう。  
問環境対策課・内線2244

- 不妊・去勢手術** 繁殖を望まない場合は実施しましょう。性質がおとなしくなったり、病気の予防にもなります。
- 猫の飼育は屋内で** 上下運動ができるように家具の工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意しましょう。
- 迷子の防止** 飼い主が分かるように犬には鑑札、猫やそのほかの動物には名札などをつけましょう。
- 犬の散歩はルールを守って** 犬の散歩をするときは、リードでつなぎましょう。オシッコはすぐに水で流し、フンは家まで持ち帰りましょう。また、狂犬病の予防接種を必ず受けさせましょう。
- 災害に備えて** 避難する場合は、事情の許す限り動物を同行してください。動物のための防災用品(5日分以上のエサと水など)も用意しましょう。

## 「地域猫活動」にご理解、ご協力を

市は、地域に住みつく飼い主のいない猫を、これ以上増やさず、今いる猫がその命を全うするまで地域で適正に管理していく「地域猫活動」を推進しています。

飼い主のいない猫に関する苦情は市に多く寄せられており、住民同士のトラブルの原因になることもあります。飼い主のいない猫への置きエサや撒きエサなどの無責任なエサやりはやめましょう。

### 活動内容

地域住民の方が中心となり、ボランティアや行政と連携して行います。飼い主のいない猫が増えないように、捕獲して不妊・去勢手術をします。その後再捕獲を防ぐため、耳の一部をカットして元の場所に放します。また、地域で相談して、トイレの設置やエサのやり方、清掃の方法などを決めて見守りを行います。

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術などの費用については、地域猫登録団体に対する補助制度があります。活動を始めたい方は、環境対策課にご相談ください。